

**目次**

**【協議事項】**

1. 第2次八代市地域公共交通計画について P 1
2. 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について P 2～5
3. 令和8年度以降の営業区域外旅客運送について P 6～11
4. 市街地循環バスのダイヤ見直しについて P 12
5. 乗合タクシー「坂本線」運行ルートの変更について  
資料5（差替）

**【報告事項】**

- 第7回八代市公共交通絵画コンクールについて P 17～20

余白

## 【協議事項1】

### 第2次八代市地域公共交通計画について

令和7年度第3回八代市地域公共交通会議にてご協議いただいた「第2次八代市地域公共交通計画（案）」を基に、パブリックコメントを募集したところ、1件のご意見をいただきました。その他、前回お示しした（案）から修正を行っておりますので、「第2次八代市地域公共交通計画」の最終案としてご協議をいただくものです。

なお、現況値や策定中の関連計画の内容については、策定完了まで最新のものに更新を行う予定です。

＜資料＞

○第2次八代市地域公共交通計画（案）

## 【協議事項2】

### 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

国庫補助金交付要綱並びに事業実施要領（要綱第3条第5項、要領の8）に基づき、今年度実施した「地域公共交通確保維持改善事業費」（国庫補助金）に関する自己評価の内容について同意をいただくものです。

#### 【評価対象事業】

地域公共交通確保維持事業（令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）

#### 【評価対象期間】

令和6年10月1日～令和7年9月30日

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年 1月 ●日

協議会名: 八代市地域公共交通会議  
 評価対象事業名: 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
八代市地域公共交通会議	東町線(区域)の運行	<p>○利用方法、運転免許返納者割引事業等についての周知・情報提供に関する取組を実施した。</p> <p>○利用促進策の一環として、地域の方々と協働した周知カレンダーの作成・配布を行った。(鏡町線)</p> <p>○利用者からの要望や利用状況を踏まえ、増便(日奈久～坂本線)や、乗降場所の追加(日奈久～坂本線、産島線)を行った。</p> <p>○利便性向上のため、乗降制限区間撤廃を実施した。(平和町線)</p> <p>○運行内容の見直しに合わせ、公共交通マップ及び総合時刻表の更新を行い、配布やHPでの周知を行った。</p>	A	<p>○目標未達成 (達成率: 78.0%) 目標: 944人/年 実績: 736人/年</p> <p>C</p> <p>○日常的に通学に利用している児童の減少が目標を達成できなかった主な原因と考えられる。</p>	<p>○各沿線ごとに個別に運行路線や乗り継ぎについての周知を実施する。</p> <p>○沿線地域や関係団体と連携し、利用実態に合わせた利用促進の取組を実施する。</p> <p>○利用方法、運転免許返納者割引事業等についての周知・情報提供に関する取組を引き続き実施し、利用者の増加へつなげていく。</p> <p>○利用者からの要望や利用状況を踏まえた運行内容の見直しを行う。</p> <p>○運行内容の見直しに合わせ、公共交通マップ及び総合時刻表の更新を行い、丁寧に情報提供を行う。</p>
	産島線(区域)の運行			<p>○目標未達成 (達成率: 50.5%) 目標: 2,059人/年 実績: 1,039人/年</p> <p>C</p> <p>○日常的に利用していた児童の進学に伴う通学利用の減少が目標を達成できなかった主な原因と考えられる。</p>	
	平和町線(右回り)(路線定期)の運行			<p>○目標達成 (達成率: 110.4%) 目標: 6,522人/年 実績: 7,202人/年</p> <p>A</p> <p>○R4の見直し(ルートの変更・停留所増加)が利用者の増加につながり、目標を達成できた主な原因と考えられる。</p>	
	平和町線(左回り)(路線定期)の運行			<p>○目標達成 (達成率: 132.9%) 目標: 2,249人/年 実績: 2,990人/年</p> <p>A</p> <p>○増便や乗降場所の追加など運行の見直しが利用者の増加につながり、目標を達成できた主な原因となったと考えられる。</p>	
	日奈久～坂本線(区域)の運行			<p>○目標達成 (達成率: 107.1%) 目標: 765人/年 実績: 819人/年</p> <p>A</p> <p>○周知用カレンダーの作成・配布など、地域の方々と協働した利用促進策に取り組んだことが目標を達成できた主な原因と考えられる。</p>	
	鏡町線(区域)の運行			<p>○目標未達成 (達成率: 50.7%) 目標: 稼働率30% 実績: 稼働率15.2%</p> <p>C</p> <p>○利用者が固定化し、新規利用者の拡大に至らなかったことが目標を達成できなかった主な原因と考えられる。</p>	
	高田線(区域)の運行			<p>○目標を概ね達成 (達成率: 97.5%) 目標: 523人/年 実績: 510人/年</p> <p>B</p> <p>○運行主体による継続的な周知、利用者ニーズに応じた運行を実施したことが目標を概ね達成できた主な原因と考えられる。</p>	
	ごかぐるま(区域)の運行			<p>○目標未達成 (達成率: 29.3%) 目標: 稼働率30% 実績: 稼働率8.8%</p> <p>C</p> <p>○目的地であるJR坂本駅付近が復旧工事中であり、店舗や病院がないことやJR肥薩線の運休により住民の定期的な利用に結びつかなかったことが目標を達成できなかった主な原因と考えられる。</p>	
百済来～坂本線(区域)の運行					

【別添1 参考資料①】

事業評価の概要

<p>1. 事業評価について</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業による国庫補助を受ける事業については、補助金交付要綱並びに事業実施要領（要綱第3条第5項、要領の8）に基づき、実施した事業（地域内フィーダー系統確保維持）について、協議会（本市交通会議）にて評価を行うこととされています。</p>
<p>2. 評価項目と評価基準について</p> <p>(1) 事業実施の適切性</p> <p>生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかをA、B、Cの3段階で評価する。</p> <p>【評価基準】</p> <p>A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった</p> <p>C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった</p> <p>(2) 目標・効果達成状況</p> <p>生活交通確保維持改善計画に位置づけられた定量的な目標・効果が達成された（達成見込み）かを、設定した目標ごとにA、B、Cの3段階で評価する。</p> <p>【評価基準】 ※達成率の基準は事務局にて設定。（実績/目標）*100（小数第2位を四捨五入）で算定。</p> <p>A: 事業が計画に位置づけられた目標を達成した（する見込み）</p> <p>※達成率100%以上</p> <p>B: 事業が計画に位置づけられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）</p> <p>※達成率80%以上100%未満</p> <p>C: 事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）</p> <p>※達成率80%未満</p>
<p>3. 評価結果</p> <p>(1) 事業実施の適切性</p> <p>A: 8系統 B: 0系統 C: 0系統</p> <p>(2) 目標・効果達成状況</p> <p>A: 3系統 B: 1系統 C: 4系統 ※平和町線は左右回りを合算した目標値を定めているため、評価も合わせて行う</p> <p>※詳細は別添1に記載のとおり</p>

【別添1 参考資料②】

令和7年度地域内フィーダー系統利用者数(対象期間: 令和6年10月1日～令和7年9月30日)

単位: 人

申請番号	系統名	上段: 今年度、下段: 前年度														計	前年度比
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	前期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	後期		
1	東町線	68	63	59	48	59	42	339	64	80	79	56	37	81	397	736	103.52%
		74	89	60	50	66	58	397	68	59	55	49	27	56	314	711	
2	産島線	111	80	65	66	70	87	479	82	81	104	114	76	103	560	1,039	71.26%
		157	145	148	156	129	156	891	106	114	84	91	79	93	567	1,458	
3・4	平和町線	540	718	564	630	469	676	3,597	502	651	534	712	557	649	3,605	7,202	114.92%
		456	664	426	605	418	629	3,198	408	595	421	611	413	621	3,069	6,267	
5	日奈久～坂本線	219	261	256	239	261	265	1,501	216	255	246	265	237	270	1,489	2,990	129.05%
		227	180	234	182	197	185	1,205	165	189	172	200	185	201	1,112	2,317	
6	鏡町線	94	75	25	-	47	82	323	90	86	87	99	53	81	496	819	92.02%
		65	78	79	63	62	60	407	71	97	82	85	71	77	483	890	
7	高田線	20	9	10	7	11	16	73	17	13	13	14	14	20	91	164	99.39%
		15	15	21	14	9	18	92	17	6	13	11	10	16	73	165	
8	ごかぐるま	50	37	55	29	24	59	254	63	39	10	40	52	52	256	510	96.96%
		29	43	43	41	47	50	253	52	45	37	50	45	44	273	526	
9	百済来～坂本線	34	25	14	6	11	43	133	26	18	12	16	24	28	124	257	73.64%
		43	49	31	18	27	33	201	27	34	26	18	25	18	148	349	
合計		1,136	1,268	1,048	1,025	952	1,270	6,699	1,060	1,223	1,085	1,316	1,050	1,284	7,018	13,717	108.15%
		1,066	1,263	1,042	1,129	955	1,189	6,644	914	1,139	890	1,115	855	1,126	6,039	12,683	

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 8年 1月 ●日

協議会名:	八代市地域公共交通会議
評価対象事業名:	令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>八代市は、国道3号、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道が南北に走り、九州新幹線、JR鹿児島本線、肥薩おれんじ鉄道の各駅、さらには国際旅客船拠点形成港湾に指定された八代港を有するなど南九州における交通の要衝となっている。</p> <p>市域を運行するバス路線は、市内の主要施設を結ぶ路線、本市と他市町を結ぶ路線、市街地を循環する路線があり、加えて、中山間地等で運行している乗合タクシーが鉄道駅や各地域の主要バス停などと結節することで、公共交通ネットワークを形成している。</p> <p>このことにより、市街地内はもちろん、中山間地等からでも市街地に立地する病院、大型ショッピングセンター及び学校等への移動が可能となっており、市民の日常生活に必要不可欠なものとして機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少や家用車の普及、さらにコロナ禍により、本市の公共交通機関の利用者は減少し、収支悪化による財政負担の増加など様々な問題が発生している。</p> <p>申請する9系統は、路線再編により廃止となった路線バス4系統(東町線、産島線、平和町線、大門瀬線の一部)から乗合タクシーへ移行した系統、地方運輸局長等が指定する交通不便地域を含めた地域を運行する系統、利用状況等を勘案し路線定期運行から区域運行へと運行形態を変更した系統及びバス・タクシー事業者による輸送サービスが困難な交通空白地域を運行する系統(自家用有償旅客運送)である。</p> <p>今後も買い物や通院、通学など日常生活の様々な外出時の移動手段として、地域内や地域間の移動がしやすい公共交通ネットワークを維持するという観点から地域公共交通確保維持事業を活用する必要性は高い。</p> <p>交通不便地域等の移動ニーズに柔軟に対応するとともに、利便性を維持するためにも地域公共交通確保維持事業を活用し当該9系統を存続させていくことが必要である。</p>

## 【協議事項3】

### 令和8年度以降の営業区域外旅客運送について

現在、乗船客数が概ね3,000人以上のクルーズ船寄港時に実施している乗用タクシーの営業区域外旅客運送（令和6年度第5回八代市地域公共交通会議にて協議）の実施期間が令和8年3月31日で満了となります。

令和8年度以降も乗船客数が3,000人を超えるクルーズ船の寄港予定があること、乗船客数が3,000人未満の場合であっても、ツアーバスの台数・シャトルバスの料金などの要因によっては、タクシー需要が市内タクシー事業者の供給量を超過する可能性があることから、引き続き、必要に応じて営業区域外旅客運送を行い、クルーズ船寄港時のタクシー待ちを解消していく必要があります。

つきましては、今年度と同様の内容で、国土交通省九州運輸局へ申請（期間の更新）を行うことから、その内容について委員の皆様にご協議いただくものです。

#### ※営業区域外旅客運送（道路運送法第20条第2号） 禁止行為の例外

二 地域の旅客輸送需要に応じた運送サービスの提供を確保することが困難な場合として国土交通省令で定める場合において、地方公共団体、一般旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間において当該地域における旅客輸送を確保するため営業区域外旅客運送が必要であることについて協議が調った場合であつて、輸送の安全又は旅客の利便の確保に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるとき。

## (道路運送法第20条第2号に基づく協議事項)

### (1) 営業区域外旅客運送の必要性について

クルーズ船寄港時に、くまモンポート八代におけるタクシー需要が急増し、八代交通圏を営業区域とするタクシー事業者のみでは、タクシー利用を希望する旅客の需要を賄う台数の確保ができず、クルーズ乗船客が概ね3000人以上の場合においては、1時間を超える待ち時間が発生している。

そのため、本市としては、八代市内の事業者と協議し、クルーズ船寄港時に増大するタクシー需要に対応するため、営業区域外旅客運送を活用し、クルーズ船受入環境の向上並びにタクシーサービスの円滑かつ確実な提供を図る必要があると考えている。

### (2) 営業区域外旅客運送の対象となる地域について

くまモンポート八代タクシー乗り場を発地とする運送について営業区域外事業者の旅客運送を認めることとする。

それ以外の地域での営業区域外事業者の旅客運送は認めない

例) 八代駅～お祭りでんでん館など市内のみの運送

### (3) 営業区域外旅客運送を行う事業者について

①事業の遂行に必要な輸送力が確保されていること。

②適切な運行管理の下、くまモンポート八代タクシー乗り場を発地とする営業区域外旅客運送を行なうこととする。

③運転者に対して、対象となる地域に関する指導・教育を十分に行った上で実施すること。

※別紙 営業区域外旅客運送対象事業者 参照

### (4) 期間について

国の認める日から令和9年3月31日までとする。

### (5) その他必要な事項

①くまモンポート八代タクシー乗り場発地で営業区域外事業者が旅客運送を行う条件及び運用

クルーズ船寄港情報をあらかじめ、八代地区タクシー事業者会及び熊本県タクシー協会へ八代市が伝達し、八代地区タクシー事業者会がクルーズ船寄港時にタクシー供給量が不足すると認められた際に、営業区域外旅客運送を行うこととする。

営業区域外旅客運送を行う際は熊本県タクシー協会が対象となる事業者に周知を行う。

②対象となる車両について

車両区分は、限定しない。

③対象となる船舶について

くまモンポート八代に接岸するクルーズ乗船客が概ね3,000人以上のものとする。

営業区域外旅客運送対象事業者			
番号	会社名	所在地	代表者氏名
1	株式会社 入江タクシー	熊本市中央区新町2丁目11-29	入江 展史
2	株式会社 熊本駅構内タクシー	熊本市西区田崎本町8-30	稲葉 伸一郎
3	熊本交通 株式会社	熊本市東区健軍1丁目27番5号	本田 達郎
4	肥後第一交通 株式会社	熊本市西区島崎2丁目17番28号	早瀬 勇治
5	株式会社 TaKuRoo	熊本市西区上熊本3丁目1番36号	今村 英敏
6	熊本タクシー 株式会社	熊本市中央区中央街4番23号	倉岡 征宏
7	旭タクシー 株式会社	熊本市西区二本木1丁目2番34号	赤池 賢太郎
8	双葉タクシー 有限会社	熊本市東区小峯4丁目4番60号	石崎 公太郎
9	水前寺タクシー 有限会社	熊本市東区湖東3丁目12番31号	寺本 光秀
10	株式会社 大衆タクシー	熊本市西区松尾2丁目23番11号	藤本 剛
11	昭和タクシー 合資会社	熊本市南区野田2丁目5番6号	角谷 安宣
12	有限会社 オーケイタクシー	熊本市中央区内坪井町10番6号	大森 隆正
13	熊本バスタクシー 株式会社	熊本市北区八景水谷1丁目3番33号	込山 浩憲
14	第五旭 株式会社	熊本市西区二本木1丁目2番34号	赤池 賢太郎
15	有限会社 熊本東峯	熊本市北区四方寄町131-8	倉岡 征宏
16	株式会社 おしろタクシー	菊池郡菊陽町大字津久礼2383	込山 浩憲
17	熊交観光タクシー 株式会社	上益城郡益城町広崎789	住永 金司
18	第参旭 株式会社	熊本市西区二本木1丁目2-34	赤池 賢太郎
19	有限会社 第一交通タクシー	熊本市中央区保田窪1丁目5番13号	寺本 光秀
20	進交タクシー 有限会社	熊本市中央区保田窪1丁目5番13号	寺本 光秀
21	有限会社 龍田タクシー	熊本市北区楠8丁目18-43	古閑 武
22	宝観光タクシー 有限会社	熊本市西区田崎3丁目1番6号	新井 末子
23	有限会社 健軍タクシー	熊本市東区錦ヶ丘26番11号	麻生 伸一
24	有限会社 明星タクシー	熊本市西区小島下町3689	森 日出輝
25	株式会社 本山タクシー	熊本市東区長嶺南1丁目3番15号	上野 誠実
26	株式会社 日新企画 東熊本タクシー	熊本市東区戸島7丁目12-10	山坂 哲生
27	有限会社 松村タクシー	熊本市北区下硯川町2097-4	上野 誠実
28	有限会社 春日タクシー	熊本市南区白石町382	上條 真由美
29	株式会社 北部タクシー	熊本市北区下硯川町2097-4	上野 誠実
30	有限会社 アトム	熊本市西区河内町船津2709-129	吉田 安秀
31	宮社交通 有限会社	熊本市南区白藤1丁目21番88号	込山 憲司
32	第二旭 有限会社	熊本市西区二本木1丁目2番34号	赤池 賢太郎
33	株式会社 相互交通	合志市須屋2025番14	住永 金司
34	有限会社 光洋タクシー	熊本市中央区保田窪1丁目5番13号	寺本 光秀
35	有限会社 日新交通	上益城郡嘉島町大字上島2061	山坂 昭夫
36	有限会社 银杏交通タクシー	合志市栄2127-39	野田 徹志
37	株式会社 菊陽タクシー	菊池郡菊陽町大字津久礼2383	藤本 剛
38	熊本第一交通 株式会社	熊本市東区戸島西2丁目6-133	早瀬 勇治
39	株式会社 熊本キャブ	菊池郡菊陽町大字津久礼2383	藤本 剛
40	サプライ 有限会社	熊本市西区池田3丁目40番20号	村井 博敏

41	株式会社 日新物流 良町タクシー	熊本市東区戸島7丁目12-10	山坂 哲生
42	有限会社 キングタクシー	熊本市中央区本荘4丁目1-5	山口 一洋
43	有限会社 キティー交通	合志市須屋2623-1	小森田 政憲
44	株式会社 託麻観光	熊本市東区神園1-1-28	東 哲矢
45	株式会社 植木キャブ	熊本市北区八景水谷1丁目3-33	藤本 剛
46	有限会社 小川タクシー	熊本市北区植木町植木307	内田 利子
47	有限会社 中九州城南タクシー	熊本市南区域城南町宮地508-1	清田 真澄
48	株式会社 N.IZUMI ホールディングス	熊本市東区桜木1丁目6番17号	坂梨 公治
49	石崎タクシー 有限会社	菊池郡大津町大津1187-7	石崎 公太郎
50	株式会社 泗水タクシー	菊池市泗水町豊水3735-2	荒木 和代
51	有限会社 キクチ観光タクシー	菊池市大字大琳寺197番地	最上 照
52	株式会社 大阿蘇大津タクシー	菊池郡大津町大字引水809-1	大久保 孝介
53	株式会社 一真	菊池市隈府1110-6	中川 健一
54	有限会社 山鹿タクシー	山鹿市大字山鹿1番地	西本 朗
55	有限会社イワノタクシーサービス	山鹿市山鹿1067-2	栗原 幸志
56	有限会社 鹿本観光	山鹿市鹿本町来民655-1	宮崎 一雄
57	株式会社 やまが交通	山鹿市大字山鹿1番地	松本 かおり
58	有限会社 山鹿キャブ	山鹿市大字山鹿1番地	松本 かおり
59	玉名タクシー 有限会社	玉名市大倉字深迫1365-4	野上 光枝
60	有限会社 ながすタクシー	玉名郡長洲町高浜1473-1	吉田 安秀
61	有限会社 高瀬合同タクシー	玉名市築地1268-1	徳永 孝枝
62	有限会社 南関タクシー	玉名郡南関町大字関町1299-1	西本 朗
63	有限会社 三加和タクシー	玉名郡和水町板桶36-2	西本 朗
64	有限会社 有明観光タクシー	玉名郡長洲町大字宮野	吉田 憲一
65	有限会社 岱洋タクシー	玉名市岱明町鍋867番地1	田中 千波
66	有限会社 荒尾タクシー	荒尾市四ツ山町3丁目2番11号	山代 秀徳
67	有限会社 有明タクシー	荒尾市荒尾2433番地	山代 秀徳
68	平和タクシー 有限会社	荒尾市荒尾字上西田832-2	西浦 聖二
69	有限会社 みつわタクシー	荒尾市大島字松原7-2	江頭 正昭
70	小国タクシー 有限会社	阿蘇郡小国町大字宮原1560-6	金古 悦夫
71	合資会社 大阿蘇タクシー	阿蘇市一の宮町宮地1871	井手 尊治
72	有限会社 阿蘇観光タクシー	阿蘇郡高森町高森1717-3	甲斐 秀一
73	有限会社 高森駅前タクシー	阿蘇郡高森町大字高森	牛嶋 今朝年
74	津埜運送 株式会社	阿蘇郡小国町下城400-2	津埜 高則
75	有限会社 阿蘇エースタクシー	阿蘇市赤水696-51	大宮司 祥人
76	有限会社 丸善タクシー	阿蘇郡小国町大字宮原	北里 信太郎
77	有限会社 西原タクシー	阿蘇郡西原村小森857	田中 三代
78	有限会社 まるはタクシー	上益城郡山都町下市34-3	浜田 征紀
79	有限会社 御船タクシー	上益城郡御船町大字滝川1007	佐藤 浩
80	株式会社 麻生交通	上益城郡御船町御船944	麻生 悠太

81	有限会社 清和タクシー	上益城郡山都町太平72-1	古閑 勝士
82	第一タクシー 株式会社	上益城郡山都町浜町252-2	渡辺 大祐
83	楠元タクシー 有限会社	下益城郡美里町土喰170-3	上野 三成
84	南阿蘇観光タクシー 有限会社	上益城郡山都町今351-4	深瀬 妙子
85	松橋タクシー 有限会社	宇城市松橋町松橋1199-1	潮谷 洋子
86	有限会社 おがたタクシー	宇城市松橋町松橋510	平野 格子
87	有限会社 小川タクシー	宇城市小川町東小川442-1	上村 富秋
88	有限会社 おゝ村タクシー	宇城市松橋町松橋456	大村 光世
89	有限会社 三角タクシー	宇城市三角町三角浦1263-3	森 功
90	有限会社 湊タクシー	宇城市三角町波多2895番地3	土井 司
91	宇城タクシー 有限会社	宇土市本町4丁目25番地	橋口 亮
92	有限会社 西田タクシー	宇土市北段原町37	大久保 京美
93	つばめ交通 株式会社	人吉市中青井町306-6	北 昌二郎
94	有限会社 分部タクシー	球磨郡多良木町615	分部 信輝
95	有限会社 中央タクシー	球磨郡錦町大字一武1543-1	石山 正剛
96	有限会社 中央タクシー	球磨郡あさぎり町免田東1719-3	石山 正剛
97	有限会社 一勝地タクシー	球磨郡球磨村大字一勝地甲379-1	北 昌二郎
98	有限会社 湯前タクシー	球磨郡湯前町字後村2329-8	谷口 幸範
99	有限会社 たらぎタクシー	球磨郡多良木町大字多良木1572-1	多武 孝浩
100	合資会社 君島タクシー	水俣市大園町1丁目3番3号	君島 徳昭
101	有限会社 大洋タクシー	水俣市桜井町2丁目1番5号	西 節美
102	有限会社 水俣タクシー	水俣市幸町2-15	横山 泰三
103	芦北観光タクシー 有限会社	芦北郡芦北町大字花岡1673-2	吉原 慎一
104	むつみ交通 株式会社	芦北郡津奈木町大字岩城69	堀川 泰注
105	有限会社 パールタクシー	天草市今釜新町3538	吉盛 義樹
106	天草タクシー 株式会社	天草市中央新町4番1号	吉田 繁樹
107	有限会社 協和タクシー	上天草市大矢野町登立8839番地	田中 康昭
108	有限会社 観光タクシー	天草市牛深町1545番地の2	吉盛 義樹
109	株式会社 柘屋マリンタクシー	天草市牛深町1550-105	磯崎 洋隆
110	苓北タクシー 株式会社	天草郡苓北町白木尾365-1	久保 孝雄
111	有限会社 姫戸タクシー	上天草市姫戸町姫浦906-4	中本 総一郎
112	有限会社 柳タクシー	上天草市大矢野町中11579	岡 悦男
113	河浦タクシー	天草市河浦町新合1002-1	松下 一武
114	栄光タクシー 有限会社	天草市五和町御領字沖の畑6850-20	瀬形 健男
115	上天草ライン 株式会社	上天草市龍ヶ岳町樋島2690-1	桑原 浩三
116	株式会社 有明タクシー	天草市有明町大浦3398-6	川崎 正
117	有限会社 西海タクシー	天草市天草町高浜南5563-2	山下 貞美
118	崎津タクシー	天草市河浦町崎津5331-1	良木 亮子
119	藤川タクシー	上天草市大矢野町登立8824-1	藤川 勝久
120	栖本タクシー	天草市栖本町湯船原734	松尾 登

121	有限会社 鬼池海運	天草市五和町鬼池字後浜5084-10	村田 惠造
122	株式会社 本渡港運送店	天草市港町1番地8	松崎 志保
123	株式会社 くたまタクシー	天草市久玉町1411-32	岩本 伸平
124	有限会社 天草観光タクシー	天草市今釜新町3538	吉盛 義樹
125	有限会社 松島タクシー	上天草市松島町合津7910-21	福山 佳奈
126	有限会社 大門港タクシー	天草市亀場町亀川146-1、146-16	吉田 繁樹
127	有限会社 御所浦タクシー	天草市御所浦町御所浦3875-1	山口 康彦
128	株式会社 絆	天草市本町下河内1900	久保 孝雄
129	熊本個人タクシー事業協同組合	熊本市東区下南部3丁目6番31号	秦 英房
130	熊本市個人タクシー親交事業協同組合	熊本市東区湖東3丁目13-19	出田 豊
131	協同組合熊本市個人タクシー交友会	熊本市東区山ノ神2丁目12番20号	梅原 愛子
132	一期一会	熊本市中央区九品寺5丁目12-24	井上 寿一
133	個人タクシー事業者協力会	合志市御代志1154	内平 義一
134	(一社)個人タクシー熊本山椒会	上益城郡益城町惣領1678-12	清水 洋一

## 【協議事項4】

### 市街地循環バスのダイヤ見直しについて

JR九州のダイヤ改正により、現行のダイヤでは新八代駅西口での乗り継ぎができなくなるため、市街地循環バス「みなバス」の左回り15便のダイヤを次のとおり見直します。

●対象路線：「みなバス」左回り15便目 ※毎日運行

（現行）21：20八代産交発

（見直し後）21：25八代産交発

●実施日：令和8年3月14日（土）

#### 【接続の状況】

鹿児島本線			みなバス (左回り)		運行日：毎日
			15便目	現行	見直し後
			八代産交	21:20	<b>21:25</b>
新八代駅	現行	ダイヤ改正後	< 中略 >		
	21:52	<b>21:55</b>	新八代駅西口	21:54	<b>21:59</b>
			< 中略 >		
			八代産交	22:30	<b>22:35</b>

乗り継ぎ ⇒

## 【協議事項5】

### 乗合タクシー「坂本線」運行ルートの変更について

前回は協議いただいた、令和8年2月から実施予定の乗合タクシーの見直しについて、変更がありますので、国土交通省九州運輸局へ事業計画変更の手続きを行うため、実施内容をご確認のうえ、同意をいただくものです。

路線名	・坂本線（定期運行）
運行事業者	有限会社大和タクシー、株式会社神園交通
見直し内容	「坂本線」の運行ルートを、八代市役所前～ <b>新開橋</b> ～坂本支所に 変更します。
運行開始日	令和8年2月16日（月）
備考	・運行車両及び運賃については変更いたしません。

#### ■坂本線（運行ルート変更区間）



■ 変更後時刻表（定期便）

・ 坂本線【上り】

運行日	平日									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
坂本支所	7:10	8:00	8:50	9:37	10:30	12:35	14:00	14:55	16:40	17:40
新開橋	7:12	8:02	8:52	9:39	10:32	12:37	14:02	14:57	16:42	17:42
中谷橋	7:13	8:03	8:53	9:40	10:33	12:38	14:03	14:58	16:43	17:43
下代の瀬	7:14	8:04	8:54	9:41	10:34	12:39	14:04	14:59	16:44	17:44
不動前	7:15	8:05	8:55	9:42	10:35	12:40	14:05	15:00	16:45	17:45
瀬高	7:16	8:06	8:56	9:43	10:36	12:41	14:06	15:01	16:46	17:46
川口	7:17	8:07	8:57	9:44	10:37	12:42	14:07	15:02	16:47	17:47
原女木	7:18	8:08	8:58	9:45	10:38	12:43	14:08	15:03	16:48	17:48
西部大橋	7:21	8:11	9:01	9:48	10:41	12:46	14:11	15:06	16:51	17:51
今泉	7:21	8:11	9:01	9:48	10:41	12:46	14:11	15:06	16:51	17:51
下今泉	7:24	8:14	9:04	9:51	10:44	12:49	14:14	15:09	16:54	17:54
遥拝	7:25	8:15	9:05	9:52	10:45	12:50	14:15	15:10	16:55	17:55
柿添	7:26	8:16	9:06	9:53	10:46	12:51	14:16	15:11	16:56	17:56
八代清流高校前	7:28	8:18	9:08	9:55	10:48	12:53	14:18	15:13	16:58	17:58
萩原	7:29	8:19	9:09	9:56	10:49	12:54	14:19	15:14	16:59	17:59
八代駅前	7:30	8:20	9:10	9:57	10:50	12:55	14:20	15:15	17:00	18:00
楠町	7:32	8:22	9:12	9:59	10:52	12:57	14:22	15:17	17:02	18:02
大手町一丁目	7:34	8:24	9:14	10:01	10:54	12:59	14:24	15:19	17:04	18:04
大手町二丁目	7:36	8:26	9:16	10:03	10:56	13:01	14:26	15:21	17:06	18:06
労働基準監督署入口	7:36	8:26	9:16	10:03	10:56	13:01	14:26	15:21	17:06	18:06
ハーモニーホール北口	7:37	8:27	9:17	10:04	10:57	13:02	14:27	15:22	17:07	18:07
出町	7:38	8:28	9:18	10:05	10:58	13:03	14:28	15:23	17:08	18:08
通町	7:38	8:28	9:18	10:05	10:58	13:03	14:28	15:23	17:08	18:08
総合病院前	7:39	8:29	9:19	10:06	10:59	13:04	14:29	15:24	17:09	18:09
八代市役所前	7:40	8:30	9:20	10:07	11:00	13:05	14:30	15:25	17:10	18:10

運行日	土・日・祝						
	1	2	3	4	5	6	7
坂本支所	7:10	8:00	9:10	10:30	12:30	14:10	17:40
新開橋	7:12	8:02	9:12	10:32	12:32	14:12	17:42
中谷橋	7:13	8:03	9:13	10:33	12:33	14:13	17:43
下代の瀬	7:14	8:04	9:14	10:34	12:34	14:14	17:44
不動前	7:15	8:05	9:15	10:35	12:35	14:15	17:45
瀬高	7:16	8:06	9:16	10:36	12:36	14:16	17:46
川口	7:17	8:07	9:17	10:37	12:37	14:17	17:47
原女木	7:18	8:08	9:18	10:38	12:38	14:18	17:48
西部大橋	7:21	8:11	9:21	10:41	12:41	14:21	17:51
今泉	7:21	8:11	9:21	10:41	12:41	14:21	17:51
下今泉	7:24	8:14	9:24	10:44	12:44	14:24	17:54
遥拝	7:25	8:15	9:25	10:45	12:45	14:25	17:55
柿添	7:26	8:16	9:26	10:46	12:46	14:26	17:56
八代清流高校前	7:28	8:18	9:28	10:48	12:48	14:28	17:58
萩原	7:29	8:19	9:29	10:49	12:49	14:29	17:59
八代駅前	7:30	8:20	9:30	10:50	12:50	14:30	18:00
楠町	7:32	8:22	9:32	10:52	12:52	14:32	18:02
大手町一丁目	7:34	8:24	9:34	10:54	12:54	14:34	18:04
大手町二丁目	7:36	8:26	9:36	10:56	12:56	14:36	18:06
労働基準監督署入口	7:36	8:26	9:36	10:56	12:56	14:36	18:06
ハーモニーホール北口	7:37	8:27	9:37	10:57	12:57	14:37	18:07
出町	7:38	8:28	9:38	10:58	12:58	14:38	18:08
通町	7:38	8:28	9:38	10:58	12:58	14:38	18:08
総合病院前	7:39	8:29	9:39	10:59	12:59	14:39	18:09
八代市役所前	7:40	8:30	9:40	11:00	13:00	14:40	18:10

・坂本線【下り】

運行日	平日									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
八代市役所前	7:20	9:50	10:30	11:40	12:50	14:50	15:50	16:50	17:40	18:30
総合病院前	7:21	9:51	10:31	11:41	12:51	14:51	15:51	16:51	17:41	18:31
宮の町	7:21	9:51	10:31	11:41	12:51	14:51	15:51	16:51	17:41	18:31
出町	7:24	9:54	10:34	11:44	12:54	14:54	15:54	16:54	17:44	18:34
ハーモニーホール北口	7:24	9:54	10:34	11:44	12:54	14:54	15:54	16:54	17:44	18:34
労働基準監督署入口	7:25	9:55	10:35	11:45	12:55	14:55	15:55	16:55	17:45	18:35
大手町二丁目	7:26	9:56	10:36	11:46	12:56	14:56	15:56	16:56	17:46	18:36
大手町一丁目	7:27	9:57	10:37	11:47	12:57	14:57	15:57	16:57	17:47	18:37
楠町	7:27	9:57	10:37	11:47	12:57	14:57	15:57	16:57	17:47	18:37
八代駅前	7:29	9:59	10:39	11:49	12:59	14:59	15:59	16:59	17:49	18:39
萩原	7:31	10:01	10:41	11:51	13:01	15:01	16:01	17:01	17:51	18:41
八代清流高校前	7:33	10:03	10:43	11:53	13:03	15:03	16:03	17:03	17:53	18:43
柿添	7:34	10:04	10:44	11:54	13:04	15:04	16:04	17:04	17:54	18:44
遥拝	7:35	10:05	10:45	11:55	13:05	15:05	16:05	17:05	17:55	18:45
下今泉	7:37	10:07	10:47	11:57	13:07	15:07	16:07	17:07	17:57	18:47
今泉	7:38	10:08	10:48	11:58	13:08	15:08	16:08	17:08	17:58	18:48
西部大橋	7:39	10:09	10:49	11:59	13:09	15:09	16:09	17:09	17:59	18:49
原女木	7:42	10:12	10:52	12:02	13:12	15:12	16:12	17:12	18:02	18:52
川口	7:42	10:12	10:52	12:02	13:12	15:12	16:12	17:12	18:02	18:52
瀬高	7:45	10:15	10:55	12:05	13:15	15:15	16:15	17:15	18:05	18:55
不動前	7:46	10:16	10:56	12:06	13:16	15:16	16:16	17:16	18:06	18:56
下代の瀬	7:47	10:17	10:57	12:07	13:17	15:17	16:17	17:17	18:07	18:57
中谷橋	7:48	10:18	10:58	12:08	13:18	15:18	16:18	17:18	18:08	18:58
新開橋	7:49	10:19	10:59	12:09	13:19	15:19	16:19	17:19	18:09	18:59
坂本支所	7:51	10:21	11:01	12:11	13:21	15:21	16:21	17:21	18:11	19:01

運行日	土・日・祝					
	1	2	3	4	5	6
八代市役所前	9:50	11:40	13:20	14:50	16:50	17:40
総合病院前	9:51	11:41	13:21	14:51	16:51	17:41
宮の町	9:51	11:41	13:21	14:51	16:51	17:41
出町	9:54	11:44	13:24	14:54	16:54	17:44
ハーモニーホール北口	9:54	11:44	13:24	14:54	16:54	17:44
労働基準監督署入口	9:55	11:45	13:25	14:55	16:55	17:45
大手町二丁目	9:56	11:46	13:26	14:56	16:56	17:46
大手町一丁目	9:57	11:47	13:27	14:57	16:57	17:47
楠町	9:57	11:47	13:27	14:57	16:57	17:47
八代駅前	9:59	11:49	13:29	14:59	16:59	17:49
萩原	10:01	11:51	13:31	15:01	17:01	17:51
八代清流高校前	10:03	11:53	13:33	15:03	17:03	17:53
柿添	10:04	11:54	13:34	15:04	17:04	17:54
遥拝	10:05	11:55	13:35	15:05	17:05	17:55
下今泉	10:07	11:57	13:37	15:07	17:07	17:57
今泉	10:08	11:58	13:38	15:08	17:08	17:58
西部大橋	10:09	11:59	13:39	15:09	17:09	17:59
原女木	10:12	12:02	13:42	15:12	17:12	18:02
川口	10:12	12:02	13:42	15:12	17:12	18:02
瀬高	10:15	12:05	13:45	15:15	17:15	18:05
不動前	10:16	12:06	13:46	15:16	17:16	18:06
下代の瀬	10:17	12:07	13:47	15:17	17:17	18:07
中谷橋	10:18	12:08	13:48	15:18	17:18	18:08
新開橋	10:19	12:09	13:49	15:19	17:19	18:09
坂本支所	10:21	12:11	13:51	15:21	17:21	18:11

## 【報告事項】

### 第7回八代市絵画コンクールの実施報告について

令和7年12月15日（月）に、第7回八代市絵画コンクール審査委員会を実施いたしました。

これは、地域公共交通に対する興味・関心を持ってもらうことを目的として、将来の利用者となり得る八代市内の児童を対象に、夏休み期間に開催したものです。今回は5つの小学校から全26作品の応募をいただき、審査委員の皆様の厳正な審査の結果、以下の作品が入選となりましたのでご報告いたします。

受賞者には、表彰状とともに、産交バス株式会社様より副賞を提供いただきます。また、今回応募のあった作品については、市街地循環バスの車内に2月から3月末にかけて掲示させていただく予定です。

## 「第7回八代市公共交通絵画コンクール」について

### 【本コンクールの概要】

- 市内の児童に地域公共交通に対する親しみ・興味・関心を持ってもらい、将来にわたって積極的に公共交通を利用してもらうことを目的に、児童の夏休み期間を利用して作品を募集
- 募集作品は、市内を運行する路線バス・市街地循環バスを題材としたもの

### 【入選作品の選定】

- 5つの小学校から合計26作品(低学年の部(1～3年生):9作品、高学年の部(4～6年生):17作品)が応募
- 12月15日に開催した本コンクール審査委員会において、低学年の部・高学年の部から最優秀賞1点、優秀賞2点をそれぞれ選定

### 【表彰等】

- 入選者には、表彰状と副賞(提供:産交バス様)を贈呈する予定
- このほか、応募者には参加賞を贈呈する予定

### 【応募作品の取り扱い】

- 今回応募のあった全作品については、産交バス様のご協力のもと、市街地循環バス車内に掲示(3月末まで)させていただきます、公共交通の利用促進を図る



(以前の作品展示)

入選作品の紹介「低学年の部」



最優秀賞  
松高小学校2年生



優秀賞  
松高小学校2年生



優秀賞  
松高小学校2年生

入選作品の紹介「高学年の部」



最優秀賞  
東陽小学校6年生



優秀賞  
東陽小学校6年生



優秀賞  
龍峯小学校6年生